

## 東北地方太平洋沖地震による被災者の皆さまへのお知らせ

---

2011年3月11日に発生した「東北地方太平洋沖地震」により、被害に遭われた皆さまへ謹んでお見舞い申し上げます。

J Aとぴあ浜松では、今回被害に遭われ、居住地を一時的に離れられている皆さまのご貯金のお取り扱いにつきまして、以下の通り対応させていただきます。

○貯金通帳、お届けのご印鑑、キャッシュカードを紛失された場合でも、貯金者ご本人であることが確認できれば、一定の範囲内での貯金の払い戻しなど、弾力的に対応させていただきます。

※ご本人さまであることが確認できる資料（運転免許証、健康保険証等）をお持ちでない場合は、窓口にてご相談ください。

○お届けの印鑑を紛失した場合は、拇印にて対応します。

お急ぎのところ大変恐れ入りますが、お手続きに多少お時間をいただく場合もございますので、ご了承ください。

詳しくは、お近くのJ A窓口までお問い合わせください。

以 上